

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>失礼します。本日は宍粟市健康づくり推進協議会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、第3回になります健康づくり推進協議会を始めさせていただきます。この会議の進行をさせていただきます、健康福祉部保健福祉課の大谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。会議に入ります前に、本日の出席者数について報告いたします。あらかじめ欠席の方をお聞きしております。JAハリマの澤田さん。学校関係から来ていただいている一坪さん。龍野健康福祉事務所伊藤さん。住民の代表として織金さん。今日欠席ということで聞いております。ですので、出席者 11 人、欠席者 4 人です。本協議会は、条例で委員の半数以上の出席で開催できとなっておりますので、本日も半数以上の多くの方がご参加いただいております。ありがとうございます。それでは次に資料の確認をお願いいたします。事前に郵送させていただいております資料と今日机の上に本日の会議次第、裏に協議会委員名簿を付けております。それと資料 1 としまして、このたびご協議いただいております推進計画の中間見直しについてということで、計画の経緯とか見直しの趣旨、あと裏面には全体の計画の期間、1 番最後にスケジュールとかも記載しております。また参考にご覧ください。もし資料がないようでしたら、挙手をいただければと思います。大丈夫ですかね。では、本日の会議を次第に沿って進めさせていただきます。2 番部長挨拶。それでは健康福祉部 部長の橋本からご挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>皆様こんにちは。本日も年度末を迎える中それぞれお忙しいところ、本日のこの会議、ご案内をさせていただきましたところ、かように出席をいただきましてありがとうございます。第3回の健康づくり推進協議会の開会にあたりましてご挨拶をさせていただきます。皆様ご存じのように、健康寿命の延伸、心の健康の取組み、食育への関心の向上の背景があります。そしてそれを宍粟市ではより進めていくため、効果的に進めていくために、2019 年にこの冊子、健康しそう 21 第3次及び第2次宍粟市食育推進計画を策定し、現在5年を経過し、折り返しとなっております。中間見直しのことを今皆さんとお世話になりながら進めております。7月が第1回、今年度ですね、11月が第2回の委員会を開催いただきまして、市の行政各関係課の実施状況や市民アンケートの実施、またアンケートの速報等について前回会議でお示しをさせていただいたと思います。本日は、アンケートの調査結果からの課題の整理、あとその考察等も事務局からお示しできるのではないかと考えております。健康と福祉を育てるまちづくりの実現、健康寿命と生活の質の向上をめざす宍粟市にとって食を通じた心身の健康保持、生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、引き続き皆様のご協力ご支援をいただきたく、本日もお世話になります。どうかよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、議事に移らせていただきます。条例の規定で会議の議長は会長ということで規定されておりますので、金谷会長、この後議事の進行、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>失礼します。このたび、前から議長としてさせていただいておりますが、前</p>

<p>事務局</p>	<p>回集まっていたいたときにはコロナの影響が随分出ていて、そういったことが数字でもはっきりしてまいりましたけども、今の状況としましては、インフルエンザなんかはまだぼちぼちありますけれども、コロナのほうも随分落ちついてまいりまして、世の中の的には、いろんな活動についてはそんなに制限のない状況となりつつあると思います。今日は中間評価ということで、そういうことや皆さんでまたご協議いただいて、今後のことにつなげていきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。座って失礼します。それでは、健康しろう21(第3次)及び第2次宍粟市食育推進計画中間評価について、事務局より説明をお願いいたします。</p> <p>保健福祉課、堂田です。よろしくお願ひします。座って失礼します。事前に送らせていただいている資料について説明をさせていただきますが、この中間評価書という部分が一部修正させていただきます。あと、概要版ということで、重点施策等を分かりやすく1枚にまとめてみまして、これも参考に見ていただけたらと思います。説明をさせていただく前に、前回に協議いただいた際のご意見も取り入れて、一部追加や修正をしております点について、大まかにですが、説明報告をさせていただきます。</p> <p>1枚めくっていただいて、2ページをお開けください。最初にアンケート調査の時期、回答数等を掲載させていただきました。真ん中あたりの※のところは2点、4ページ、33ページについて、追加項目の追加した経緯を書かせていただいております。1番下の枠囲みの、中間評価判定基準につきまして、前回までは◎を入れていたのですが、今まだ中間評価の段階ということで、◎は削除させていただきます、○の改善に変更をさせていただきます。</p> <p>あと、3ページのところの、目標数値の真ん中あたりの目標値、令和10年度というような形で目標値を入れておりますが、この目標値に関して、例えば100%など、なかなか本当の目標という感じで実現がなかなか難しいような数値が入っているケースもありましたが、資料を読み返しましてそういう思いで取り組んでいきたいというところもあり、立てているようです。大きな点としましては、法律の改正があるとか制度の変更があるとなりますと、そういう目標値の数値に関しては再検討は必要になってくるかなと考えておりますので、今年来年に含めてそういうことがありましたら、考えていきたいと思っております。あと、3ページ、真ん中あたりに、例えばすこやか親子アンケート調査という形で2ページ目書いている調査値以外のところからの出典の場合はこういう枠囲みで記載をさせていただきます。</p> <p>あと、1番下の今後の取組みの提案という横に、令和6年度に国の計画見直し等もありますので、踏まえて協議ということで、今の段階では見え消しとか参考という形で一部書かせていただいている程度で、今後具体的に協議をしていきたいという形にしたいので、わざとこういう斜線、横線を入れております。あともう1点、5ページのところのグラフなのですが、前は中学校区ごとのグラフを入れさせていただいていたのですが、見ていただく中で、一部差が見られたものの大きな差が全てにおいてあるかということ、ちょっとなかなかそこも見つけられず、あとは比較自体、表が大きくなるとなかなか難しいとかいうふうな状況がありまして、今回に関しては年代と性別に関しての表にまとめさせていただきます。大まかなところは以上で、あとは各項目ごとに説明</p>
------------	--

<p>事務局</p>	<p>をさせていただきます。</p> <p>失礼いたします。保健福祉課、間村と申します。よろしくお願ひいたします。3ページをお願いします。ここからが各項目における、分析評価結果と分析評価結果による課題となります。それぞれの項目について進めていきたいと思ひます。</p> <p>まず、母子保健の推進なのですが、下の数値目標のところにありますように、実績値としましては評価指標①周囲の人に支えられてという項目なのですが、その項目についてのアンケート結果上は 5.5%改善しており、おおむね評価できます。評価指標②については、わずかに減少はしておりますが、おおむね現状維持の状況です。本日ご検討いただきたいのは、この分析評価結果を受けまして、分析評価結果による課題を事務局で記載させていただいておりますので、そちらについてご意見をちょうだいしたいと思います。子育て世代包括支援センターにおける妊娠期からおよそ6か月の親子の交流の場や育児相談を行う場、ほっと mama ルームなど、切れ目ない支援を強化する地域における子育て支援の事業の取組みにより、目標に対して改善がみられております。今後さらに充実した事業展開が期待されます。</p> <p>次の4ページをお願いします。4ページは高齢者の健康づくりです。高齢者の健康づくりは、兵庫県においては平成30年から追加され、国においては令和元年に高齢者のフレイル予防というものが日本人の食事摂取基準に盛り込まれており、本市においても新たにこの中間評価から項目を追加し、目標値の設定を行います。1番、フレイル予防です。フレイルとは体力や気力の余力が減り、心や体、社会的な機能が低下した状態のことを言ひます。長期間放っておくと要介護状態になる危険性が高くなります。この文言を追加して記載させていただきました。分析・評価結果です。フレイルについて、言葉も意味も知っている、言葉も知っているし意味も大体知っている人の割合は、20歳以上の男性においては兵庫県よりも3.2%高く、20歳以上女性においても兵庫県より7.3%高いという結果でした。評価については評価できますというふうにしております。全年齢の男女差について、男性は19.1%、女性は34.0%と少し男女差が見られます。また、各年代を見ますと、10代から60代にかけて認知度は年齢が高くなるにつれて上がっております。下の表はまた参考にご覧ください。</p> <p>5ページをお願いします。5ページは分析・評価結果による課題です。フレイルを予防するためには、栄養・運動・社会参加が大切なポイントであり、本市においても介護予防事業、介護保険事業等で現在も取り組んでおります。フレイルという言葉や意味の認知度は低い状態ですが、やや増加傾向にあります。しかしながら、上のグラフを見ていただきますと40代、50代においては約半数は意味も言葉も知らないと回答しており、今後は特に予防の観点から、40代50代を対象とした取組みが重要となります。また、高齢者本人及び高齢者がおられる世帯においても、認知度と理解が進むような取組みが今後必要です。</p> <p>続いて、6ページをお願いします。6ページは、健康な生活を営むための生活習慣の維持・向上の項目です。1番、栄養・食生活の分析評価結果です。肥満に関する指標の①、②肥満の人の割合の減少が、男女ともに平成29年度の実績値に比べ増加し、改善はしていません。また、3番、やせの人の割合の減少も同様に割合が増加しています。4番、朝食をほとんど毎日食べている人の</p>
------------	--

割合の増加は、各年齢層で見るとおおむね評価できますが、下の④のところを見ていただいたら分かるのですが、高校生男女と20歳代女性については、平成29年度の実績値を下回っており、生活習慣の改善などが必要と思われます。

5番、主食、主菜、副菜を組み合わせた食事をとることが1日2回以上、ほぼ毎日ある人の割合の増加、6番、外食や食品を購入する際、栄養成分表示を参考にしている人の割合の増加はともに改善がみられます。

7ページはグラフとなりますので、またご覧ください。

8ページお願いします。8ページ、分析・評価結果による課題です。未来を担う子どもに対して、小さいころから正しい食生活を習慣化させることが必要です。中学2年生男女・高校生男女の朝食の欠食率が高い状況にあります。令和3年の兵庫県の調査におきましても、20代女性のやせが増加しているとの報告があり、標準体重の維持や生活習慣の見直しが必要です。見た目だけでなく、自分自身の心身を大切にすることを伝えていくことが重要です。

9ページをお願いします。こちらのページから重点施策という文字を入れさせていただいているのですが、宍粟市においては4点、重点施策としております。身体活動・運動が1つ目、休養・こころの健康が2つ目、3つ目が歯と口腔、4つ目が家庭学校地域、行政等が連携した食育の推進を4本柱として重点施策として挙げさせていただいております。その1つ目になります。身体活動・運動において運動習慣者とは、1回30分以上の運動を週2回以上している人を指します。分析・評価結果です。日常生活における歩数の増加については20から64歳女性は改善しています。その他の年齢層は改善が見られません。特に20から64歳の男性においては大きく下回っております。下に表を書いておりますのでご覧ください。運動習慣者の割合の増加は、今年度のアンケートにおいて10代20代というように年代別の統計データを集計したため、実績値との比較はできませんが、参考値として20から59歳及び60歳ということで、下の※、9ページの1番下のところです。そちらに、ほとんど毎日していると週2日以上している方の割合を記載しております。20から60歳男女18.5%、60歳以上男女においては34.0%という結果でした。11ページをご覧ください。

11ページが分析・評価結果による課題です。兵庫県健康づくり推進プラン(第3次)において、高齢者の方は、運動習慣が習慣化しているものの20代から50代の運動不足が目立っている、という記載がありました。宍粟市においても同様に、20から64歳男性の歩数は実績値を下回るため、運動に取り組みやすい環境づくりや情報提供が必要です。日常生活の中で1日に平均7,000歩以上歩いていると答えた方の割合は年齢が高くなるにつれ増加し、20代において7割はわからないという結果であり、日常から自身の運動について関心を持つことができる取り組みが必要です。運動習慣者はおおむね維持または増加傾向であり、引き続き普及啓発が必要です。

12ページをご覧ください。こちら重点施策となります。3番、休養・こころの健康です。分析・評価結果です。睡眠で休養が十分にとれていない人の割合の減少及びストレスを感じる人がよくある人の割合の減少については減少しておらず、割合が増えており危惧される状況です。男女差に有意な差は見られません。年齢別では、40代の約4割が疲れがあまりとれていない、またはとれていないと答えています。ストレスや悩みを感じたときに相談できる機関がある、または、相談できる人がいる人の割合の減少は、目標値に近づいており、

評価できます。次はグラフですので少し飛ばします。

14 ページをお願いします。分析・評価結果による課題です。睡眠で休養が十分にとれていない人、ストレスを感じる人がよくある人の割合は増加しております。特に壮年期、いわゆる働き世代において地域・職域における身近な相談の実施が必要です。また、宍粟市においては自殺率が兵庫県内で上位に位置しているため、こころの健康への理解を促進する取組み、産後うつへの対策等自殺予防の取組みの充実が求められる状況です。

15 ページをお願いします。3 番、喫煙。分析・評価結果です。喫煙者の割合の減少は、男性は 4.7%、女性は 1.6%と特に男性で喫煙者の割合の減少率が高く、男女ともに改善が進んでいます。喫煙が健康に及ぼす影響について知っている人の割合の増加は一部で後退が見られるものの、下を見ていただきますと早産、低出生体重のところですね。こちらは評価があまり進んでいない部分です。後退が見られるものの改善が見られ、おおむね評価できます。16 ページをお願いします。分析・評価結果による課題です。妊婦では早産、低出生体重児及び胎児の発育遅延とのたばこの因果関係が明らかになっていることから健康への悪影響についての関心を高める取組みが必要です。また、未成年期の喫煙は成人期の喫煙継続につながることから、10 代への積極的な取組みが必要と考えられます。

17 ページをお願いします。5 番、飲酒です。分析・評価結果です。お酒をほとんど毎日飲む人の割合の減少は男女ともに改善していません。飲酒の適量が日本酒に換算して1日に1合程度ということを知っている人の割合、休肝日を設けている人の割合は増加しており、おおむね評価できます。このページの下の方に書いているのですが、休肝日とは厚労省の造語で、肝臓を休めるために週に1日以上飲酒しない日を設けることを推奨する目的でつくられた言葉なのですが、令和4年2月に厚生労働省が健康に配慮した飲酒に関するガイドラインというものを公表いたしました。ガイドライン内では、飲酒は大腸がんをはじめさまざまながんのリスク因子であること等が述べられております。今回の中間評価においては、休肝日を設けている、のあるなしでアンケートを収集しておりますので、データ収集上引き続き休肝日というものを指標に用いております。

18 ページをお願いします。分析・評価結果による課題です。ほとんど毎日飲酒している者の減少は見られないものの、休肝日を設ける人は増加しており、肝臓疾患のみならず、アルコールとうつの関連性、がんの関連因子であることなど、広く健康問題を及ぼすことについて、令和4年2月に発出されましたガイドライン等を参考に周知を図る必要があります。

19 ページをお願いします。重点施策です。歯と口腔です。分析・評価結果です。むし歯や歯周病になると病気になりやすくなることを知っている人は増加しており、評価できます。3歳児健診でむし歯のない子は増えており、評価できます。12歳児の1人あたりのむし歯の本数は減少しており、最終目標に到達しており、評価できます。定期的に歯科受診をしている人は増加しています。目標値に向けて、引き続き重点施策として取組みが必要です。80歳代で自分の歯が20本以上ある人の割合は表の1番下なのですが、大幅に増加し、最終目標値に近く、評価できます。出典につきましてはそれぞれ、アンケート等、出典元が違いますので、下のほうに記載をさせていただきました。

21 ページをお願いします。分析・評価結果による課題です。3歳児健診でのむし歯のない子の割合自体は増加していますが、平成3年の兵庫県と比較しますと…資料の平成を令和に修正をお願いします。令和3年の兵庫県と比較すると、県はむし歯のある子の割合は約10%、また、12歳児の1人あたりのむし歯の本数は宍粟市は減少しているものの、こちらも申し訳ありません。令和に修正をお願いします。令和3年の兵庫県と比較すると、むし歯本数は兵庫県は0.6本という結果であり、今後も乳幼児期・学齢期における歯科対策が必要です。定期的に歯科健診を受ける人の割合の上昇はみられ、むし歯や歯周疾患と全身疾患に関する知識の普及ができていると考えられます。80歳以上で自分の歯が20本以上ある人の割合は上昇しており、引き続きライフステージに応じた取り組みが必要であると考えます。

22 ページをお願いします。健康管理です。特定健診受診率の向上は横ばい、特定保健指導実施率の向上はやや改善、内臓脂肪症候群該当者及び予備軍の割合の減少は該当者は改善できていないという状況です。予備軍においては減少がみられ、目標値を達成しています。がん検診受診率の向上は低下している指標も複数あり、全体としては改善が進んでいない状況です。健康寿命の延伸、健康でない期間の縮小は平成29年度と令和2年度を比較しますと、男性は健康でない期間は1.58年から1.66年と、0.08年健康でない期間が長くなっています。女性は3.46年から3.35年となっており、0.11年健康でない期間は短くなっています。下のほうに記載しておりますが、※のところですが、計画策定時に最初の計画を見ていただいた方は恐らくそこが暫定値というような文言になっていたものがあるかと思いますが、法定報告値で確定しているものは平成29年度のところと令和5年度のところは法定報告値に修正し、報告をさせていただきますのでお願いします。

23 ページをお願いします。こちらは健康寿命の延伸と健康でない期間の縮小ということで、表のほうを作成させていただいております。目標値の令和10年度のところをご覧ください。男性の健康寿命のところと女性の健康寿命のところは1年延伸ということで、年齢のほうを入れさせていただいております。分析・評価結果による課題です。特定健診各種がん検診の受診率において、改善がみられておりません。新型コロナウイルス感染症の影響が、住民の健康行動に影響を与えた可能性も勘案しながら、今後新たな生活様式による健康づくりの取り組みを進める必要があります。がん検診については、兵庫県の令和元年と比較してもすべての項目において低く、死亡原因が悪性新生物によるものというのは宍粟市で年間100人を超すため、引き続き、がん検診に関する正しい知識の普及等、受診促進に向けた取り組みが必要です。健康寿命は、兵庫県の平成28年においては男性79.77歳、女性84.14歳となっており、兵庫県と比較すると低く、また、健康でない期間は男性においては伸び、女性においても大きくは短縮しておりません。今後も生活習慣病の予防、高齢者のフレイル対策等を行う必要があります。

24 ページをお願いします。1つ抜けております。こちらが4つ目の重点施策となりますので、右上に申し訳ありませんが、重点施策と記載ください。こちらからは、宍粟市食育推進計画となります。報告書が変わりますので、ここまでのところで、よろしくをお願いします。

会長	<p>ありがとうございました。それでは、今説明していただいたことについて、質問等をお願いいたします。</p>
会長	<p>がん検診の表の 22 ページのところですけど、よく一般の方、会社なんかでも検診されたりしていますが、そういう人は除外して一般の健診の招待を受けられた方で、その中の数値を示されているのですか。これは。</p>
事務局	<p>はい。職場健診ということで、がん検診もセットでされている方が多いことを把握しております。一時期、その情報も得ようと思って、全戸配布でアンケート的なことをやった時期があるのですが、個人情報的な観点からなかなか集めることが難しく、集まったとしても不正確な状況でもあったので、結局、今は申込みをとって申し込まれた方で市の実施するがん検診という形になるのです。結核検診は必要ということでされていますけれども、社会保険で特定健診をされているところはほぼ何らかの健診があるという把握はしているのですが、数値までは分析はできてない現状です。以上です。</p>
会長	<p>そうしますと申し込まれる方の割合やっぱり少ないということになりますか。</p>
事務局	<p>はい。職域の特定健診ではがん検診はされていますけれども、例えば胃がん検診、大腸がん検診等は 40 歳以上になりますので、そういう情報を提供させていただいて、子宮がん検診は 20 歳以上、乳がん検診は 40 歳以上という形になりますので、この集団検診はごく一部になりますので、個別検診も実施しておりますということで春頃にパンフレットで周知をするような形で、把握できるのは結局市が補助をした方という実績値というふうな数値になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
副会長	<p>すいません。質問よろしいでしょうか。19 ページの歯と口腔のところですが、80 歳で自分の歯が 20 歯以上ある者の割合がすごく増えているのですが、これは何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>すいません。アンケートを書いていた方としては、健康意識の高い方がまず書いていただいているということで、もう統計によってはやや高めに出るのではないかということと、あと、やはり健康にまだ、垣内先生のほうからご意見いただけたらと思うのですが、健康にいろいろ気遣いをされている方は歯科の定期健診にいかれていたりとか、歯もしっかり残って噛んでいるので心身も健康というような形で、私たち保健部門にいる者も皆さん 10 年 20 年 30 年前に比べると心身ともに健康な方が増えてきているというのが現状にありますので、そういうような形でこういう数値にも出ているのではないかと思うのですが、先生よかったですらご意見よろしくをお願いします。</p>
委員	<p>もしかしたら関係ない話なのかもしれませんが、歯科医師会のほうで、毎年いい歯の集いといって、子どもさんのむし歯の少ない子と 80 歳以上</p>

	<p>で歯が 20 本以上ある人の表彰みたいなのを年に 1 回 11 月ぐらいに、していたのです。ただここ最近コロナの影響で、人を余り集めないようにということで、会自体がなくなったので、表彰だけを郵送でするようになっていたのですが、会を開かないことでちょっと予算に余裕ができたので、1 人あたりの景品をちょっと豪華にしたのです。その結果、表彰をされた患者さんから「言うてくれてありがとう。」とか、あとは「そういう表彰がしてもらえて聞いてたんやけど。」という問合せが割と増えたのです。そういう影響があつて、今までスクリーニングから漏れていた人が積極的に網にかかりに来た可能性というのは否定できないかなと思います。景品がよくなつてうわさ話で周知が進んだのではないかなというのがあります。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>すいません。ちょっと半分個人的なことも含めてなのですが、僕も大分年を取ってまいりまして、この歯のほうも何かちょっと自分でも心配になってきました。歯周病はないようなつもりでいるのですが、例えば歯周病がなくても歯が少しずつなくなっていったりするとか、そういうようなこともあるのでしょうか。</p>
委員	<p>基本的には、ご本人が自覚されるときはその症状が出たときになってくると思うのですが、症状が出なくてもじわじわ進んでいるパターンというのは結構あります。なので、やっぱり基本的には歯医者で健診を受けられるのが 1 番安心かなと思います。急性症状が出て痛いとか分かりやすいのがあれば、患者さんが医院のほうに来てくれるのですが、意外と痛いところだけではなくて、検査してみるともう全体的に結構傷んでいるというパターンがかなりあるので、自覚がなくても進んでいるというのは結構あります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。そうするとやっぱり予防じゃないですけど、そういうふうな健診を受けるということが大事と。だから、そのところがなかなか啓蒙できているのかなとちょっと思いますけど。</p>
委員	<p>やっぱり健診に自発的に来られる方って興味がある方なので、問題はやっぱり興味のない層にいかにも目を向けてもらうかっていうところにはなってくるので、そこがやっぱりいろんなことにおいてそうだと思うのですが、1 番難しいところではあると思います。</p>
会長	<p>そしたらあれですね。この健康づくりの部分でも、やっぱり歯科健診も積極的に受けましょうっていうのは呼びかけていったほうがいいかもしれないですね。</p>
委員	<p>すいません。あと、ちょっと追加で、興味のある人ない人の話にまたつながってくるのですが、子どもさんの健診とか行かせていただいている、ほんまにむし歯のないお子さんが非常に多いです。ほとんどない人っていう状況ですけれども、ある子にいっぱいあるっていう状況です。それってやっぱり親御さ</p>

	<p>んの影響が大きいと思うのですが、そこもやっぱりその、興味があつての親御さんやったら、ほんまにささいなことでも医院にお子さん連れてきて、「どうなん。」というふうに相談してくれるのですが、興味のない親御さんの場合は痛いから来たとか、あとは親御さん自身が何か調子悪いつてきて、そのとき一緒に子どもさん連れてきて見てみたらぼろぼろやったとかもあるので、同じ話なのですが、興味のない層に対する働きかけがこれ以上の成績をよくするっていうところではポイントかなとは思いますがね。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。ほかに意見がありましたら、またお願いします。</p>
委員	<p>今の件で歯磨きの回数についてですが、食事を3食摂るたびに歯磨きをする子もいますし、朝か晩か1回するということもありますので、その辺の回数の実施状況を数字的にもしとれるのであれば、出したら全体的に刺激を与えるとは思いますが、これはとれそうですか。</p>
事務局	<p>すいません。保健福祉課のほうでは直接アンケートをとっているのが、1歳半・2歳児健診、3歳児健診です。歯磨きの回数で○を付けるようにはしておりまして、それ以外にもおやつの内容とか、あと、仕上げ磨きというのが1歳半、2歳、3歳には必要なので、その仕上げ磨きのほうを歯科健診でももちろん先生方にお世話になるのですが、その際に歯科衛生士が健診の後の個別の指導ということで、特にむし歯だらけの子に関しては一</p>
委員	<p>指導をね。</p>
事務局	<p>一きっちりと検診後に先生にも指導していただき、歯科医師からも具体的な説明をして、ということで、やっぱり親の責任が大きいので、そういう形で大まかな回数を元に指導はさせていただいています。</p>
会長	<p>そのほかいかがでしょうか。</p>
会長	<p>すいません。健康にかなり影響する観点として15ページの喫煙というのがあると思うのですが、かなり世の中の的にも、例えば、禁煙場所、禁煙の必要な場所が増えていまして、ほとんど外では吸えないぐらいの状況になっているのですが、どうしてもやっぱり20歳ぐらいの頃からそういう習慣でやめられない人が出てくると思うのですが、その辺、例えば、その前の段階の中学生とか高校生とかそういうところで何か啓蒙みたいなのもされているのですか。</p>
事務局	<p>はい。その関連しまして16ページのたばこを吸いますかの10代のところのちょっと数値がものすごく見にくいのですが、範囲のところ、すいませんこれ人数で言いますと1人ありまして、正直に20歳近い人なのか、ちょっとこれが問題だよねということで、市役所の担当のほうからもこの表に関しては聞いておりまして、確かに習慣ですので、始めないのがいいというところがありまして、以前はたばこを吸った人の肺の汚れたモデルとか、そういうような形で</p>

	<p>中学校等に健康教育に行かしていただいたことでもあります。最近では養護教諭さんも健康ということで取り組んでいただいているので、最近の状況としては、ちょっと 10 代の方のという把握はしてないのですが、学校によっては複数の養護教諭さんが配置されているとか、そういうふうになってきておりますので、その辺り取組み等もお聞きしたり、実際、割合が減少はしてきているので、これもどういうことが成果となったのかということも把握して、実際中学校高校等で早めに教育することによって下がったのであれば、そういうことも継続していただきたいと思います。ちょっと最近、担当課としてはあまり積極的にしてないのですが、下がった理由とかを分析していきたいと思えます。もう以前から吸わないが始めないが 1 番というのが根本的に言われております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>すいません。12 ページの睡眠で休養のところですけども、ここにも△が 3 つほど付いているのですが、今、それこそ大谷翔平の関係で睡眠時間を 12 時間確保するようなことで、時間的に年代によってその睡眠時間というのも一応、目安がありますね。その辺のことで、時間的にどれぐらい睡眠をされているかの調査をされてもいいのではないかなというふうな気はしますけどね。ただ睡眠が足りないから休養が取れないとかそういうふうな感じになると思えます。年齢に応じた睡眠の確保ということでされたらどうかな、というふうには感じますけど。</p>
事務局	<p>はい。ありがとうございます。確かに、いろんな世代で子どもですら睡眠時間の減少というようなこともニュースでいろいろ言われておりますので、まず確保して、良質な睡眠をとれているかどうか、布団の中でスマホを触ってみたいかな、そういうのはちょっと生活の変化等もありますので、その辺りもアンケート、例えば健康教室、そういう関係とかでも把握して、よい事例とかも紹介していけたらと思えます。ありがとうございます。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>ほかにもお願いいたします。</p>
副会長	<p>すいません。6 ページの栄養食生活のところの肥満やせの点のところですが。国も日本全国で肥満の増加の抑制は難しい、それからやせの者の増加の抑制は難しいということはもう健康日本 21 の第 2 次でも同じなのですが、ここで活動をされている中で何か難しさとかありますか。伝えるに当たって。私は大学生と接していて、1 度大学生のやせについての周知は徹底していますが、分かっている学生でさえ、やはりやせると太りたくないという気持ちがあるということで分かっているてもできないところなのですが、行政としてはこの 5 年間どうされてきて、その難しさとかも教えていただけたらなと思えます。やはり増えていますものね。</p>

事務局	<p>すいません。ありがとうございます。この5年、若い世代の方というのが母子手帳を発行する10代、20代、30代、40代という方と接する機会が多いです。やはり以前に比べてやせの方が増えているような印象はあります。その際に喫煙とかいろんな項目でお話を聞くのですが、やっぱりやせているほうが良いというようなイメージを持たれているような印象なんですけど、そういうことはあるので、具体的にというか、栄養バランス的な、妊娠初期でしたらまだまだ葉酸とかそういう緑黄色野菜とかを摂ったほうが良いとかいうような必要な情報を出しながら、妊娠ということをきっかけとして取り組むということ是可以ので、その辺りは、大体保健師が面接はするのですが、今の伴走型相談支援ということで、妊娠初期、中期後期、あと出産後、こまめに接する機会があるので、その栄養バランスとか産後の離乳食とか、そういうやせていて筋肉もなくて低栄養でもないのですがそういうような状況の方はその指導の中から栄養士さんの離乳食教室もあります。そこで改善につながれないかなというのがこちらとしてはありますけど、年齢的には若い方には、そういう形が今、メインとなっておりますが、子どもさんを介したら親御さんすごく積極的に考えられるので、いいきっかけじゃないかな、「自分だけじゃなく、子どもが生まれたということで前向きに。」という印象はあります。</p>
副会長	<p>母子がきっかけですね。母子保健の</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>そのほかいかがですか。事務局のほうからまた説明の残りがあるのではたかね。そしたら、続きをお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。すいません。そしたら続きで、24ページの第2次宍粟市食育推進計画の多様な暮らし方に対応した食育の推進のほうを説明させていただきます。 ①家庭学校地域行政等が連携した食育の推進ということで、1つ目、数値目標の表も参考にご覧ください。食育という言葉や意味を知っている人の割合の増加というのは残念ながら前回より低下しております。食育について関心がある人の割合の増加は改善がみられております。毎日家族や友人と食卓を囲んだり楽しく食事をしている人の割合の増加は改善がみられております。食事づくりに毎日参加している人の割合の増加では年少者でやや改善がみられませんが、おおむね評価できております。食生活改善推進員や地域ボランティアによる食育に関する活動をしている人の割合の増加は、前回より低下しております。グラフが25ページ、26ページ、27ページ、とあります。27ページ中段下の分析・評価結果による課題で、食育という言葉や意味を知っていると答えた人の割合は増加していないものの、食育に関心がある、楽しく食事をしている等は増加しており、一定の効果がみられます。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できるような環境づくりが必要です。その次のところが、4、5歳児と小学5年生の24ページの表のところに関してなのですが、やはり毎日食事づくりに参加するというふうなアンケート</p>

になるとなかなか評価が難しく、食事づくりの範囲をきっちり作るのが包丁を使ってということではなく、一緒に盛り付けたりとか、そういうことも含めてということ伝える必要があるかと思います。そういうことによって食への関心を高められるかと思いますが、取組み等をまた提案していきたいと考えております。

28 ページをお開けください。②なのですけども、以前は災害時という形でとっていたのですけども、昨今自然災害とかコロナ等の健康危機がありますので、広い概念で非常時の食の備えの普及という形でアンケートをとらせていただきました。家庭で非常時の食の備えをしている人の割合の増加は改善が見られ、評価できます。28 ページの1 番下のほうですが、近年の自然災害、新型コロナウイルスの流行等もあり、家庭での非常食の備えの大切さを実感した人が一定数あり、感染時は外出できないということで非常に苦労されたというお話もお聞きしましたので、こういうような形で効果があったのではないかと思います。

29 ページを説明します。③環境に配慮した食育の推進ということで、食べ残しや食品が捨てられることに関して、日頃からもったいないと覚えることがある人の割合の増加では、前回より低下しています。食品を購入したり食事を作る時、ごみを少なくするために作りすぎや買いすぎをしないよう心がけている人の割合の増加では、改善が見られ、評価できます。グラフが 29 ページ、30 ページです。30 ページの分析のところなのですけれども、やはり作りすぎや買いすぎを心がけていないという方は 10 代 20 代が多いのですが、男性がやや多い傾向で、やっぱりそういう機会が少ないということが影響しているのではないかと思います。食や食品ロスなど、興味を持ってもらえるような情報提供が必要であります。SDGs のゴールである、つくる責任つかう責任に掲げられるように、食品ロスの低減、食料の有効活用にむけての取組みが重要です。

31 ページの地産地消の推進、食文化の継承というところの①地産地消と食と農の積極的なかわりの推進というところで、質問項目は 2 項目です。宍粟市産の米や野菜を主に食べている人の割合の増加は前回より低下していますが、高い水準を維持しているというふうには把握しております。学校給食での地場産品使用割合の増加も低下していますが、全国や兵庫県と比較して非常に高い地場産品使用割合となっております。32 ページにグラフがありまして、分析・評価による課題としましては、コロナ禍による流通への影響や市内の農生産量の減少と外部調達が増加が影響していると考えます。また、生産者の高齢化問題もあり、農家への支援と連動した取組みも必要です。作れても出荷できないとか、そういうようないろんな問題が出てきていることをお伺いしております。地域の将来を担う子どもたちが地元の食文化を学ぶ機会の提供の意味からも今後重点的な取組みが必要です。

33 ページをお願いします。宍粟市の特色を活かした食文化の継承と創造の推進。発酵のふるさと宍粟を知っている人の割合の増加について、令和元年度より取組みを進めているため、今回、中間評価より評価項目に追加しまして、目標の 3 段目のところに入っております。分析・評価としましては、伝承料理・郷土料理を知っている人の割合は策定時の実績値を下回り、改善していませんというところなのですけども、この 1 段目に関して、平成 29 年度 93.4%が令和 5 年度 55%になっているということで、調べてみました。といいますのが、そ

	<p>の下の宍粟市の伝承料理・郷土料理を作ることができる人の割合の増加というところでは大幅に増えておりますので、これは何なのかということで調べましたら、平成 29 年度についてはこのアンケートの下に1つ1つ、そのアンケートをとっておまして、それで気持ち的に自分が作っているな、という自覚を持って書かれたという状況になっております。その下に1項目ずつ聞いたのが、さば寿司とかばち汁とかとち餅、切り干し大根とかそういう具体的な名称を載せて、はい、いいえを付けた上段のアンケートだったので、「あ、付けてるわ。」と戻ってやっているというような形になったのかなと思います。そういう並べ方の影響があったのかなと。今回の令和5年度については、例えばそのさば寿司、ばち汁、切り干しとかそういう名称は入れたのですが、その都度に1つずつ聞かなかったのもうスルーされて数値が下がったのかなと思います。その下の段で作る人が作ることができるというところでそのことも含めて分析をしていきたいですし、最終目標に向けてはもう少し比較するに当たっては考慮が必要かなと思います。発酵のふるさと宍粟という言葉を知っている人の割合は6割を超えており、地元食文化の継承・発展の意味からも評価できます。市民の期待度が高いことがうかがえます。33 ページ1 番下にロゴマークをカラーで本物は入れることができるかと思うのですが、ロゴマークがホームページの1 番最初のページにも出てきます。簡単に発酵のふるさと宍粟について、ということで紹介文を入れる予定です。35 ページに関して、先ほどのような分析・評価による課題で入れていこうかと思っております。コロナ禍においては、地域で料理する機会も減っていましたが、居場所づくりや地域活動として伝承料理や郷土料理づくりは重要となるため、今後も学校や地域が連携した取組みが必要であるので、具体的な方法を今後協議していきたいと思えます。食育に関しては以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、今説明していただいたことについて、質問等をお願いいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>今はコロナで学校とかの調理実習が一時期中止されていたかと思うのですが、今はもう大分再開されているのですか。うちも子どもがもう中学生とか高校生になっているのですが、下の子がまだ小学生のときにコロナが始まったり、上の子が中学生になるタイミングでコロナになって、調理実習とか、そういう給食の時間もみんな前を向いて黙食で食べるとか、そういう習慣があたり前の日常になっていたのですが、やはり子どもたちがいつも家でよく言うのが、調理実習がちょっと私たちが経験してたときのような調理実習ではもう全くないのですが、少しそういう体験をすると、ものすごく「今日はこんなことをした。」とか、「楽しかった。」とかというのをすごく家でよく話してくれていたことがあるので、ぜひ、コロナとうまく向き合っていけるようになるべく、子どもたちにはそういう、食事を学校でみんなで調理するっていう機会をぜひ増やしていただきたいなと思うのですが、今はどうなっているのかなと思ってお聞きしたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>すいません。昨年5月に(コロナが)5類に移行した関係で徐々に市の健康教室的なところも再開しつつありまして、食育という意味では12月から月1回程</p>

	<p>度ですが、中学生と一緒に食育という意味で作る機会はちょっと再開し始めておりまして、実際楽しいですし好評なので、徐々には学校の先生と連携とかをとりながら年代のいろんなできる、楽しい食事なのかおやつづくりなのか、そういうような形で体験というのがすごく思い出にもなりますし、徐々に再開している段階ですし、学校単位ではまた取組みという形では再開しつつあるかもしれないませんが、市としても徐々に再開途中となります。</p>
会長	<p>すいません。よく学校の生徒さんなんか朝食を抜いて学校に行っちゃうとかいうのは前にお話あったのですが、今日のこの部分にはそれは入っていないですかね。</p>
事務局	<p>失礼します。6ページのところに朝食の欠食率のところが出てくるのですが、ご覧ください。そちらでも出てきますように、高校生男女であったり20代女性であったりというところは少し評価できないになっているのですが、4、5歳児であったり、小学校5年生のデータにおいてはそこその数値が出ております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>全体を通してでもいろいろとまた質問お願いしましょうかね。</p>
会長	<p>すいません。食育というのは、一般に例えば家庭での食育と学校教育の中での食育とか、そういう形で大きく分けて考えてよろしいですか。要するに、食事についてどういうふうに考えていくとか実際にみんなよく噛んで楽しく食べるとかバランスよく食べるだとかいろいろあるのだと思いますけど、小さいときなんかは家庭とか保育所とか、学校時代には学校でとか、そういうような大きく分けてそんなところで食育ということがなされていくということではよろしいですか。</p>
事務局	<p>すいません。食育という関係で今回アンケートをとっておりますと、食育という言葉自体を知っている人が、ちょっとショックではないですけども、全体的に減っています。食ということ自体がコミュニケーションとかいろんな意味でも捉えられます。もしかしたらコロナの関係でいろんなことが止まって、そういうような情報を得る機会とか、24ページの下のほうでしたら、食を通じて楽しむような機会がちょっと減ったから、推進はしているのに。今日もいずみ会からも来ていただいているのですが、やっぱりコロナの影響とかがあって、食が楽しいというようなことがコロナ後というところで、そういう周知とかコミュニケーションの場として、学校やいろんな地域家庭とかいうような形で（していただいています）。3歳児健診までもこちらもしているのですが、楽しい場に、こぼしても、多少残しても、楽しい場として食を捉えてもらって、していこうよというような形が健診の食の指導の原点かなと思います。言っていることが抽象的なのですけども、そういうことをコロナ後ということで、いろんな機会を提供していきたいと思っております。</p>

会長	ありがとうございます。
副会長	<p>すいません。そしたら食育に関してです。食育というのは、食に関する知識と食を選択する力とそれを実践していくということが食育の3点です。その中で、その全体を含めて食育という言葉なのですが、その内容は説いてないので、食育という言葉は広がっているかということなのですが、食育の実践の場所は先生がおっしゃったように、家庭で行う食育とそれから学校で行う食品企業とそこに携わる食を取り扱っているところはどこでも食育していいよということ、推進していきましようというのが食育だと思うのですが、それぞれどこでどれだけ食育しているかということはなかなか分かりづらいと思うのです。それぞれが食育しているという実感がいいのかと、実感というか食育をしているという数がなかなか浮かなくてこないと思うのですが、何かそれが実践するほうが「食育をしているのだ」という数値が今後何かあればいいかな、とは思ったのです。これを見ると、受け取り側のことばかりだと思うのですね。関心があるとか、でも食育がどれだけ実践されていく、入れているっていうのがちょっとわかりにくいので、今後の活動で食育を実践しているという何かがあったら、そういう活動が見えたらいいのかなと思ったのです。以上です。すいません。</p>
会長	ありがとうございます。確かに、先生の言われるように、食育という、そういう姿勢をそこに表してもらいたいという感じですか。
委員	<p>そこにJAさんがいらっしゃるのですが、私たち消費者協会がJAハリマさんのかまどをお借りしてかまどご飯っていうのを親子料理教室みたいな感じで募集して、コロナのときにちょっとお休みしていたのですが、去年もして、今年もしました。それこそ、小学校とかでじゃなくて、私たちがするので、人数は本当に親子合わせて50人もないですけど、そういったことで食育になっているかな、と思ったりはしております。お味噌汁とご飯、かまどご飯ですね。それから炊くところからしました。そういった意味では、お味噌汁は発酵食品で宍粟市は発酵の発祥の地ですとか、そういったことはお知らせして、勉強になったかな、と私たち自身も勉強しました。</p> <p>食育になったかなと思っております。</p>
会長	ありがとうございます。食育の実践という形ですね。ありがとうございます。お願いします。
部長	<p>すいません。健康福祉部長、橋本です。私前回、教育委員会におりまして、皆様ご存じかと思いますが、宍粟市の給食センターが令和5年度の末に学校給食日本一になりまして新聞やテレビにも出ました。教育委員会の給食現場であったり教室の現場ではその作る過程の前の生産者の家庭から作る経過、それとまた口に入れるところというのを教室の中または学校給食センターから情報発信し、保護者の方また子どもたちもよく知っております。今回の日本一ということをはじめにして、さらに力を入れております。このアンケートが食育という言葉や意味を知っていますか、という言い方ありますので、アンケート</p>

	<p>を受け取られた方が「いや、聞いたことはあるけども、よう知っとうか言うたらよう…ん…ちょっとそこは…」という、多分そこは控え目な回答になっているのではないかと私は思うのです。食育という言葉も多くの方はもう既に知っておられますし、いろんな現場で出ているので、ここのアンケートの低さの△のところは知っているかというたら自分に説明力があるかどうかなどという形に僕はなっているのではないかと思います。各学校の機関また JA 及び食彩等の販売のところでは、食べること、先ほどのおっしゃっていただいた、発酵のふるさと宍粟をキャッチコピーとして商店街及び商工業の開発として、それは健康福祉のほうではありませんけれども、各商店が自分のところの商品及びお店を発酵として新しい商品の開発、また楽しみの伝播ということをされておるので、食育とか発酵ということは知っているけども、それを口にして人に伝えられるかという、ちょっと難しいかもしれません。アンケートのとり方かと思いますが、今先生がおっしゃっていただいた3点をというようなことは今後また参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほど、今言っていたように、具体的にみんなが食育っていうのが分かるような、何か説明を付けてしていただいたらいいかもしれないですね。ほかご意見ありましたらまたお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。いずみ会の会長でもあるのですけれども、24ページ以降、この重点項目、いずみ会が常日頃から悩みといいますか、全部やらなあかんようなことばかり書かれとるわけなのですけども、食育という今もうあちらのほうから意見が出ましたけど、捉え方が広いですよ。人それぞれによって今も部長からお話あったけども、作るほうから、それから食べるほうも、その範囲はどこを捉えるかいうことは皆さん1人1人全く違うと思うのです。そういうところから私もいろんなことをまた来年度も、4月から会長を仰せつかっておるのですけれども、その辺のところからどの辺から捉えていって、どういうふうな活動をしていって、取りあえずは食育という言葉の中身、それから、いずみ会の会員は86名で来年度の4月から若干増えて、3桁にはまだならないのですけどもね。「いずみ会って何。」と言われる方がほとんどなのです。そこから広げていかんことには、食育ということに関しても皆さんに関心を持っていただけないということですね。その辺のことも非常に今お話を聞いている中で、課題にして取り組んでいきたいというふうに思っています。ただ、コロナが明けてからも、今堂田さんのほうからお話がありましたけれども、学校での活動も学校の校長先生の姿勢もあるんですけれども、直近ではね一宮南中なんかは3年生、2年生、1年生と一応、広い一宮南中、ええ調理室があるのです。それで、学年ごとにお菓子づくりをさせてもらって、そこを私見学がてらお手伝いさせてもらったけれども、やっぱり皆さん楽しそうに自分で作って食べる。不味くても絶対に食べるはずです。自分が作ったから。そういうところから、やっぱり体験というんですか、そういうことをすることが非常に大変やと思います。しかしながら、これは学校の先生だったらもう1番気を使われるのは、安全面と衛生面、これが非常にコロナ以降、厳しくなっておりますから、指導する側も大変なのです。そういうことでそれについても、これからは保護者のご理解も得ながら、それから保健福祉、その辺、連携をとりながら、いず</p>

	<p>み会のほうも頑張りたいと思いますので、またご指導のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。このメンバーの方、いろいろと協立していただきたくいふふうにも思ひます。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。これからいろいろとご指導をお願ひいたします。ほか、ご意見をお願ひいたします。</p>
会 長	<p>ご意見、どうですか。ないようでしたら、事務局のほうにお願ひいたしたいと思ひますけど。</p>
事務局	<p>はい。それぞれ皆様ありがとうございます。金谷会長、議事の進行もありがとうございます。それでは、その他のところに移りたいと思ひます。まず、事務局から1点お知らせがあります。</p>
事務局	<p>すいません。令和6年度に国の計画の見直しが出ます。それも踏まえまして、今日、横線で見え消してあります。今日のこういうご意見も踏まえながら宍粟市としてどう取り組んでいくかということで、取組み等を検討する年度ということで、引き続き皆さんにお世話になりたいと思ひます。よろしくお願ひします。日程に関しましては、3回を計画してあります。今のところ、6月、9月、1月です。日程は金曜日の予定で、会場はなるべくこのお部屋で実施できたらと思っておりますので、また資料も見ていただいたり、ご意見いただいたり、お忙しい中、申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。時間のほうも、この時間で開催していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>先ほど、次回以降の日程についてもお知らせをさせていただきました。冒頭ちょっと触れましたが、資料1でお配りをしてありますこの計画の皆様にお世話になっております中間の見直しについてです。裏面に4番、計画期間ということで、表を付けてあります。健康しそう21というものが平成29年に第2次ということでありまして、そのときはまた別に食育推進計画の第1次というのもの、それぞれ個別の計画でありました。それを平成31年に健康しそう21の第3次及び第2次宍粟市食育推進計画ということで、今、この10年の計画、2つを1つにまとめたものの中見直しということで、令和5年度、令和6年度にお世話になってあります。5年度も今日も含めて3回、いろいろとお世話になりました。アンケートの結果の集計などを5年度、このように行ってありまして、6年度は先ほどありましたように国の健康日本21という計画第2次が延伸をされて、令和6年3月、この3月に国の次期の計画が発表される予定です。それを踏まえて、今見直しをしている中に国の計画の変更点とかを盛り込んでいけたらなと考えてありますので、また6年度もいろいろとお世話になります。どうかよろしくお願ひします。事務局のほうからは以上です。また皆様のほうからも何かありましたら、事務局までお知らせいただいたらなと思ひます。</p>
事務局	<p>それでは、4番の閉会に移りたいと思ひます。閉会にあたりまして、副会長の千歳様よろしくお願ひします。</p>

副会長	<p>はい。失礼いたします。本日は事務局の方々皆様、資料の作成、そして中間評価についてのご報告どうもありがとうございました。課題の提示も明確にいただきまして、すごく活発に議論ができて、意見の交換ができたかと思います。その議論の中で、やはりコロナの影響がある中での活動でしたが、成果が出たところもご報告いただけましたし、コロナの影響を受けて、コロナの影響前からの課題も少し明確になったところがあるかと思います。例えばですが、やはり興味のない人ですとか、どう取り組むかということもこうやって改めて話をしていますと、難しいなと思いながら、それでも取り組んでいかなければいけない課題だということ、逃げてはいけない課題だということが皆様の中では共有できたのではないかと思います。また、食育というところについても、作る場面でも食べる場面でも、食品に関する知識でも、それでも食育なんだということを再確認できましたので、それぞれ皆様の各方面各機関の皆様がそれぞれ考える食育に取り組むということが共有できたのではないかと思います。今日の見解も踏まえて、難しいかと思えますけれども、これからの活動計画を立ててくださいますよう、よろしく申し上げます。私たちもそれに対して、何かの見解などを述べさせていただきたいと思えます。次年度もどうぞよろしく申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
-----	--

* 発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。